

農協改革の具体的取組事例

(越後さんとう農業協同組合)

経済事業改革取組事例	1
水田地帯の農協の営農・経済事業のあり方	6
米のトレーサビリティの取組状況	9
附属資料No.1 地域農業の組織育成ステージ	10
附属資料No.2 米政策改革大綱後の地区農業のあり方について	11
別表 組織機構と施設	30

農協のあり方についての研究会（資料）

＜総合産地化を目指して＞

平成15年1月24日（金）午前10：00～12：30
農林水産省本館4F 第2特別会議室
報告者 JA越後さんとう 今井利昭

・経済事業改革取組事例

取組区分	取組概要	取組内容及び成果	今後の取組計画概要	
販売戦略	<p>・市場を経由しない多様な販売ルートを確立し、農家の技術レベルにあった販路を使い分けることにより農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要： 稲作栽培農家中心の地域にありながら、園芸生産販売について、直売所、新潟県総合生協、市場を通じた量販店への出荷の販売方法を効率よく使い分け、個々の生産者にあった出荷体制に取り組み、全体のレベルアップと生産者手取りの向上を図る。</p> <p>成果： 消費者の評価を生産者個々が直接感じる機会が増え、直売所においては値段、量目、規格等に工夫を凝らす生産者も現れ、又、生協、市場等、共販品目の栽培者はより高度な栽培技術の習得を目標としている。</p> <p>課題： 年間相対責任取引販売単価の設定と中間流通業者排除、市場手数料削除による生産者手取りの向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所での少量多品目の栽培と販売への誘導 ・共販品目の生産数量の拡大 ・相対取引先での単価の設定 ・中間マージン、出荷コストの削減 <p>以上を踏まえた、生産者手取りの向上を図る。</p>	<p>1 農家当たりの手取増加額等</p> <p>品目(成果が顕著な品目) かぼちゃ、さつまいも</p> <p>対象農家戸数 11戸 17戸</p> <p>取組前の1農家当たりの平均手取額 1,500,000円/11戸 136千円</p> <p>取組後の1農家当たりの平均手取額 平成13年 9,530,000円/17戸 353千円</p> <p>差引増加額(-) 217千円(259%増)</p>	
	<p>・外食産業や量販店のニーズにあった農産物を農家に提案するなど企業向け契約農家を育成し、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要： 転作作物の減化学肥料栽培により大豆の付加価値を付けた有利販売が図られた。又、各集落生産組織で栽培された大豆を使用し豆腐、油揚げ、納豆、アイスクリーム等の大豆加工品の製造・販売・流通や「ゆば懐石」料理への普及研究を試行している。</p> <p>成果： 顔の見える生産栽培工程、トレーサビリティ導入により、地産地消の拡大と地元大豆使用によるおいしい製品の確立が図られた。</p> <p>課題： 県内販売豆腐との価格格差 県外スーパーへの販売参入</p>	<p>1 農家当たりの手取増加額等</p> <p>品目(成果が顕著な品目) 大豆</p> <p>対象農家戸数 16戸(13生産法人、3担い手)</p> <p>取組前の1農家当たりの平均手取額 - 千円</p> <p>取組後の1農家当たりの平均手取額 5,475千円</p> <p>差引増加額(-) - 千円(%増)</p>	<p>・大型園芸施設JA研修棟内での研修活動による施設園芸主体契約農家の育成(平成16年～18年-越路町)</p> <p>・大型施設園芸重点品目の生産物有利販売を図るため、市場・食品加工・生協・直売所など契約栽培販路の開拓に当たっている。</p> <p>・責任買い取り販売による契約農家の育成確保と流通の簡素化によるコスト削減など生産者手取り優先方式の導入による所得確保を研究中。</p>

	<p>・直売所を設置するなど地産地消を推進し、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要： a. 平成7年より、朝市・夕市を週1回ずつ行ってきた生産者12名が中心となり、平成13年より青空市直売所を開設し、現在は29名の部会員により、4月下旬から12月上旬の午前10時から午後6時まで、毎日運営を行っている。また、農協の生活向上対策協議会の委員により随時青空市部会員への参加を生産農家へ推進誘導を行っている。 b. 管内4町村で5ヶ所にH14年度より同上を開設。週2～3回の直売所開設により普及を開始。</p> <p>成果： 消費者の評価を直接感じ取ることにより、ニーズにあった商品を栽培、販売するようになり、1農家当たりの手取りも増え、部会員の営農活動に活気が現れてきている。</p> <p>課題： 生活向上対策協議会の目的別組織である地産地消委員会会員の増強による出荷量確保と少量多品目栽培技術研修講習会開催によるアマチュア、セミプロ農家の育成。</p>	<p>1農家当たりの手取増加額等</p> <p>以下越路町の平成14年度事例とする品目(成果が顕著な品目)</p> <p>少量多品目</p> <p>対象農家戸数 12戸 29戸</p> <p>取組前の1農家当たりの平均手取額 平成12年2,840,000円/12名 236千円</p> <p>取組後の1農家当たりの平均手取額 平成14年15,852,000円/29名 546千円</p> <p>差引増加額(-) 253千円(231%増)</p>	
<p>特産品開発</p>	<p>・地域特産品を中心に商品開発や生産振興によりヒット商品を生み出し、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要： 水田の高度利用を図るため、水稲並びに、かぼちゃ、いちじく、夏秋取りアスパラガス栽培に取り組み生産振興を図っている。(全域)</p> <p>成果： 生協への流通やスーパーとの一部商品取扱を通じ農家所得の向上を図っている。</p> <p>課題： a. 収穫・調整に係るYUIシステムの早期確立が必要である。 b. 米政策後の水田の高度利用と経営体の複合化を支援するため管内6町村マスタープラン園芸重点品目である、夏秋取りアスパラガス並びにハウス栽培いちじくの生産振興により産地の確立と所得向上を目指した管内全域への普及拡大運動を現在実施中。</p>	<p>1農家当たりの手取増加額等</p> <p>品目 夏秋どりアスパラガス</p> <p>対象農家戸数 3戸(14年度導入開始)</p> <p>取組前の1農家当たりの平均手取額 15年度より収穫開始 千円</p> <p>取組後の1農家当たりの平均手取額 - 千円</p> <p>差引増加額(-) 千円(%増)</p>	

高品質・ 付加価値	<p>科学的な分析等に基づく高度な営農指導により農産物の高品質化を図り、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要： 人工衛星画像処理利用による水稻の収穫適期・刈り取り指導により、高品質・良食味の確保に努めている。</p>	<p>1 農家当たりの手取増加額等</p>	平成15年(越路町、三島町、与板町)～16年(和島町、出雲崎町、寺泊町)の2カ年で、人工衛星画像処理の管内全域への全面普及を計画している。
	<p>成果： 人工衛星を用いた分析結果に基づき、適期刈り取り等を指導した結果、平成13年は高温障害等から1等米比率の県平均が70.7%(前年88.9%)と前年より18.2ポイント低下している中で、1等米比率95.3%と高比率維持を果たし、「越路米」ブランドが市場において評価されている。特に五百万石(酒造米)においては、県内他産地に比べ400円(60kg当たり)程度高値で販売されており、農家所得の向上が図られている。</p>	<p>品目(60kg/俵換算) イ. 水稻五百万石 ロ. 水稻たかね錦 ハ. 水稻千秋楽 対象農家戸数 イ. 392戸 ロ. 14戸 ハ. 33戸 取組前の1農家当たりの平均手取額 イ. 11,827円 ロ. 11,844円 ハ. 7,593円 取組後の1農家当たりの平均手取額 イ. 13,156円 ロ. 19,883円 ハ. 19,161円 差引増加額(-) イ. 1,329円 ロ. 8,039円 ハ. 11,568円 手数料等諸掛り、平均資材控除価格差</p>		
高品質・ 付加価値	<p>トレーサビリティの導入等生産システムの管理により、消費者に対して安全安心のブランドを確立し、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要： 旧JAこしじは消費者・実需者の多様なニーズに対応した徹底した品質分別管理と「安全・安心な・健康米づくりを目指して、1996年からトレーサビリティと共に残留農薬や重金属残留試験を導入し、同年から情報開示し有利販売に取り組んでいる。</p>	<p>1 農家当たりの手取増加額等 (以下12年産米値～越路町)</p>	
	<p>成果： 旧JAこしじは土壌分析と土づくり事業の長期継続推進、高品質・良食味特別栽培米の安定生産、需要ニーズ・契約栽培の安定生産、食品産業連携による原材料安定供給、JAS法流通表示有機農産物の安定生産とトレーサビリティの情報開示などを土台に、積極的な販売努力を行い、そのブランドを確立(平成12年度に全国環境保全型農業推進コンクールで農林水産大臣賞を受賞)すると共に、高品質米への公平の原則導入により生産者手取りの向上が図られた。</p>	<p>品目 イ. 特別栽培米コシヒカリ (東京都及び農水省ガイドライン) ロ. 千秋楽 ハ. たかね錦 対象農家戸数 イ. 320戸 ロ. 9戸 ハ. 15戸 取組前の1農家当たりの平均手取額 イ. 773千円 ロ. 0千円 ハ. 0千円 取組後の1農家当たりの平均手取額 イ. 818千円 ロ. 5,615千円 ハ. 3,982千円 差引増加額(-) イ. 45千円(5.5%増) ロ. - 千円(%増) ハ. - 千円(%増)</p>		
		<p>課題： 人工衛星画像を管内全域に導入し、解析技術を活用したタンパク含有量CE仕分けによる高品質米生産</p>		
		<p>課題： 1. 平成15年度からJA越後さんとう管内農地(田5,303ha、畑・一部導入)全域のトレーサビリティの普及・定着。 2. 同上の筆圍場単位による全面展開体制づくり。</p>		

営農支援	<p>・ 農家の意見を取り入れた生産活動の支援（集出荷施設の整備等）を行うことにより、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要：</p>	<p>1 農家当たりの手取増加額等</p> <p>品目(成果が顕著な品目)</p> <p>対象農家戸数</p> <p>取組前の1 農家当たりの平均手取額 千円</p> <p>取組後の1 農家当たりの平均手取額 千円</p> <p>差引増加額(-) 千円(%増)</p>	<p>夏秋どりアスパラガス、いちじく、並びに施設園芸果菜類など管内重点品目の普及拡大に合わせJAが集出荷施設、パッケージセンター、急速冷蔵冷凍庫、加工施設等を整備し、責任買取販売単価設定や付加価値販売により、生産農家の所得確保を図る。</p>
	<p>・ 組合員の意向把握を渉外活動やIT整備等により強化し、農協の利便性を向上させた取組</p>	<p>概要：</p> <p>営農情報拠点施設（営農センター）を設置。農用地利用調整及び営農個人情報等の把握を行い広域な利活用を実施。（越路町）</p> <p>成果：</p> <p>パソコン研修、パソコンを活用した青色申告指導、経理記帳及び農地保有合理化事業の実践。</p> <p>各種情報の一元管理で個人情報活用（転作、農地集積、経営改善計画等）</p> <p>課題：</p> <p>パソコン導入の普及推進及び、操作技術の向上。</p>	<p>経済事業の収支状況</p> <p>取組前の購買事業損益 千円</p> <p>取組後の購買事業損益 千円</p> <p>差引増加額(-) 千円(%増)</p>	<p>平成15年度農業所得申告用、農家経営支援システム（自動仕訳）の管内全農業経営体普及による、日常の仕訳に基づく決算仕訳と税務申告表を作成する農業経営簿記と青色申告のシステム化（16年申告用）（当JAがモデルとなり全県下共通版を新潟県JA電算センター等が開発） 経費目安方式からの順次移行</p>
コスト低減	<p>・ 配送システムの一元化や予約販売の徹底等により安価な生産資材を供給し、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要：</p> <p>肥料・農薬の予約制度を全職員により強力に推進し、価格メリットを提案している。</p> <p>成果：</p> <p>予約メリットとして、20万以上、2%から5%まで4区分毎に予約奨励として組合員に還元している。</p> <p>課題：</p> <p>土壌診断による施肥設計に基づき予約率100%（生産農家）を確立する。</p>	<p>10 a 当たりの生産コスト</p> <p>品目(成果が顕著な品目)</p> <p>肥料・農薬</p> <p>対象農家戸数 5,958戸</p> <p>取組前の10 a 当たり平均生産コスト 11,497円（肥料・農薬）</p> <p>取組後の10 a 当たりの平均生産コスト 11,153円</p> <p>差引コスト削減額(-) 344円(3%減)</p>	<p>平成15年度導入に向け提案検討中</p> <p>1. 管内全域配送システムの外注化・一元化</p> <p>2. 水田土壌分析結果による肥料農薬の予約システム構築。 生産資材統一による生産コスト削減。</p>
	<p>・ 建設資材を使ったハウスなど独自開発により生産資材の低コスト化を図り、農家の所得を向上させる取組</p>	<p>概要：</p> <p>成果：</p> <p>課題：</p>	<p>10 a 当たりの生産コスト</p> <p>品目(成果が顕著な品目)</p> <p>対象農家戸数</p> <p>取組前の10 a 当たり平均生産コスト 千円</p> <p>取組後の10 a 当たりの平均生産コスト 千円</p> <p>差引コスト削減額(-) 千円(%減)</p>	<p>雨よけいちじく等のパイプハウス資材の一元化供給を検討中</p>

都市農業	消費者への農業に対する理解を促進するため、援農システムの確立や市民とのふれあいの場を提供する等の取組	<p>概要： 東京都内生活者と連携した田植ツアー、地域住民と連携した棚田管理等を通じ、自然環境の尊さや農作業の重要性、こだわり米の必要性など農業への理解促進を深めた。</p>	1 農家当たりの手取増加額等	<p>夏秋どりアスパラガスの収穫調整作業が4～10月と、農業経営体の水稲や大麦、大豆等の生産繁忙期と重複することから、労働力不足を解消するため、両作業ともJAの職業無料紹介事業を通じ、地域住民へ就農希望者を紹介・斡旋し、援農システムの確立とふれあいを目指す。このことより水田農用地の高度有効利用と農業経営の所得向上を図る。(平成15年度から実施)</p> <p>越路原夢プランで計画されている簡易休憩室付き農園、体験農園やグリーンツーリズムを視野に入れた新しい農村空間の創出と再生を目指した、大型園芸施設導入による産地形成。(平成16年～)</p>
		<p>成果： a. ふれあい体験・交流によって農業・農村の生活の豊かさやコミュニケーションの重要性を捉えなおす機会にもなった。 b. 田植体験ツアー参加者へは、収穫後のこだわり米を提供する一方で顧客としての位置づけが確立されつつある。</p>	<p>品目(成果が顕著な品目)</p> <p>対象農家戸数</p> <p>取組前の1農家当たりの平均手取額 千円</p> <p>取組後の1農家当たりの平均手取額 千円</p>	
		<p>課題： 都市農村交流施設、グリーンツーリズムの拠点と、農村空間を利用した農的体験、販売のノウハウ、郷土食の発掘・検討などソフト面とタイアップしての相乗効果が発揮出来る対策が必要である。</p>	<p>差引増加額(-) 千円(%増)</p>	

、水田地帯の農協の営農・経済事業のあり方

JAバンクシステムのスタートに伴い信用事業の自主ルールが実施された。

それは信用、共済事業で他事業の赤字をカバーすることは限界であること。また、農協改革2法の施行により、農協事業のあり方そのものの基本的な考え方が示されたことである。

ペイオフ解禁に伴う、利用者による金融機関の選別が進む現状からは、経営バロメーターである自己資本比率や財務の健全性・安心性の確保については絶対的に取り組まなければならない課題である。特に、他事業収支に関する経営改善は避けて通れない事項である。

ここに、当JAが現在取り組んでいる営農・経済事業に限定し、独立採算に向けた事業のあるべき姿と改革の方向性について報告をします。

1．経済事業

信用事業自主ルールにおける収益に関する経営改善項目に則り、平成13年度業務報告書の「部門別損益計算書」上の事業利益を基に、2期連続の赤字部門の解消と自ら解決すべき課題として、平成14年7月JA越後さんとう経済事業事業改革プロジェクトチームを立ち上げ、「何をやめて、何をやるか」を基本に改善改革に取り組んできた。又、改革の第一ステップとして、平成14年10月末をもって、Aコープ3店を閉店した。

1) プロジェクトチームの編成

チーム構成	経済部を中心に、各部・支店・施設から選出
部会構成	物流・農機車輛・燃料の3専門部会に7～8名の構成員 で部会編成
総会議回数	延9日間

2) 現状と課題認識分析

物流事業

仕入の一元化、組合員ニーズ、消費者感心ニーズ、価格体系、事業のマンネリ化、購買品回転率、部門間の指揮・命令等

農機車輛事業

店舗の生産性・サービス低下要因、施設整備状況、営業力、職場の硬直化、外注、持込車検、ニューサービス、部門間の指揮・命令等

燃料事業

店舗適正配置、フレックス体制、配送業務、接客サービス、部門間の指揮・命令等

部門別損益の検証

3) プロジェクトチームの改善、改革答申

旧JAからの施設・要員について現状のままで継続し事業の展開を図ってきたが、改革に向け事業管理費等間接コストの大幅な削減提案を12月の理事会に答申した。

農業施設(農機センター・給油所・認証車検場)の効率的配置による、拠点集約化・スリム化
物流関連施設の広域集中システム連動に基く、統廃合と物流一元化による拠点配送センターの立ち上げ、物流事業の外部委託・提携
各種専任渉外制度の確立
支店、事務所の購買品取扱いの中止
人的交流と要因体制(正職・臨時・パート)の適正化・見直し
改革に伴う遊休施設店舗・事務所等の跡地利用対策
事業の分社化方式検討と連結決算導入検討

4) 改革移行

合併メリットの早期実現を図るため、総務・営農・経済部門それぞれの改革答申に基き、平成15年度に中長期計画策定委員会を設置し、組織運営・財務等、全般にわたり審議。改革原案を策定し、平成16年4月開催予定の総代会に提案する予定である。(一部先行実施もありうる。)

2. 営農指導事業

日本の主要食料の生産を担う農業という基幹産業の持続的発展と、食と農の再生プランに基づいた農業の構造改革を進めるには、経済的・社会的要素を踏まえた特色ある地域農業の構築と農協が指導する地域再生の真髄は、営農指導事業にあるという強い確信が必要である。

1) 今、求められている営農指導

ブランド確立、有利販売という販売事業をベースにとらえた高品質・良食味、安全、健康米の生産指導

マーケティングを通じ、有利販売をする販売事業と連動した事業体制の確立
きめ細かな栽培基準を通して、購買事業と確かな成果に結びつく事業体制の確立
農家手取りの増加とJAへの信頼の高まりによる、信用共済事業の伸展
組織と職員の育成・担い手支援

注) 組織育成は別添附属資料No. 1 参照

2) 営農部の組織改革・強化策提案

当JAの、現在の組織機構と施設は別表の通りであるが、これを踏まえ強化策の具体化に向けた組織協議を図るべく、12月の理事会に答申をした。

営農・販売・生産購買を結合した、総合営農事業体制の確立
3中央店営農センター構想の早期実現(既設・総合営農センター～
こしじ中央支店)

営農企画・経理担当者の本店集約による、事業の透明性確保及び活性化
民間検査制度移行に対応した、JA検査室(仮称)設置検討
総合産地化と所得向上策確立を目指した、プロ営農指導員育成
部門独立採算を目指し、コンサル会社の支援を得た指導・購買体制導入
による、営農指導員毎の目標の明確化と目標管理。営農指導員の信用・
共済渉外からの解放・分離

JA越後さんとう地域営農活性化対策協議会設立(15年3月設立目標)
による、集落営農経営体の育成と指導強化

3) 改革移行

経済事業改革の4)に同じ

4) 米政策改革大綱後の地区農業のあり方について

JA越後さんとう「こしじ中央支店」が越路町等の指導機関とタイムアップし、平成13～15年度の3ヵ年で「21世紀の越路町における地域農業マネジメントシステム＝地域農業戦略」構築に向けて、地域住民参画のもと協議・検討をしている。

詳細は別添附属資料No. 2 資料参照

、米のトレーサビリティーの取組状況

- 1、JA越後さんとう「安全・安心・健康」生産運営規程を12月の定例理事会で決定
- 2、平成15年度「安全・安心・健康米」生産基準を12月の定例理事会で決定
- 3、平成15年度「安全・安心・健康米」システム案を12月の定例理事会で決定

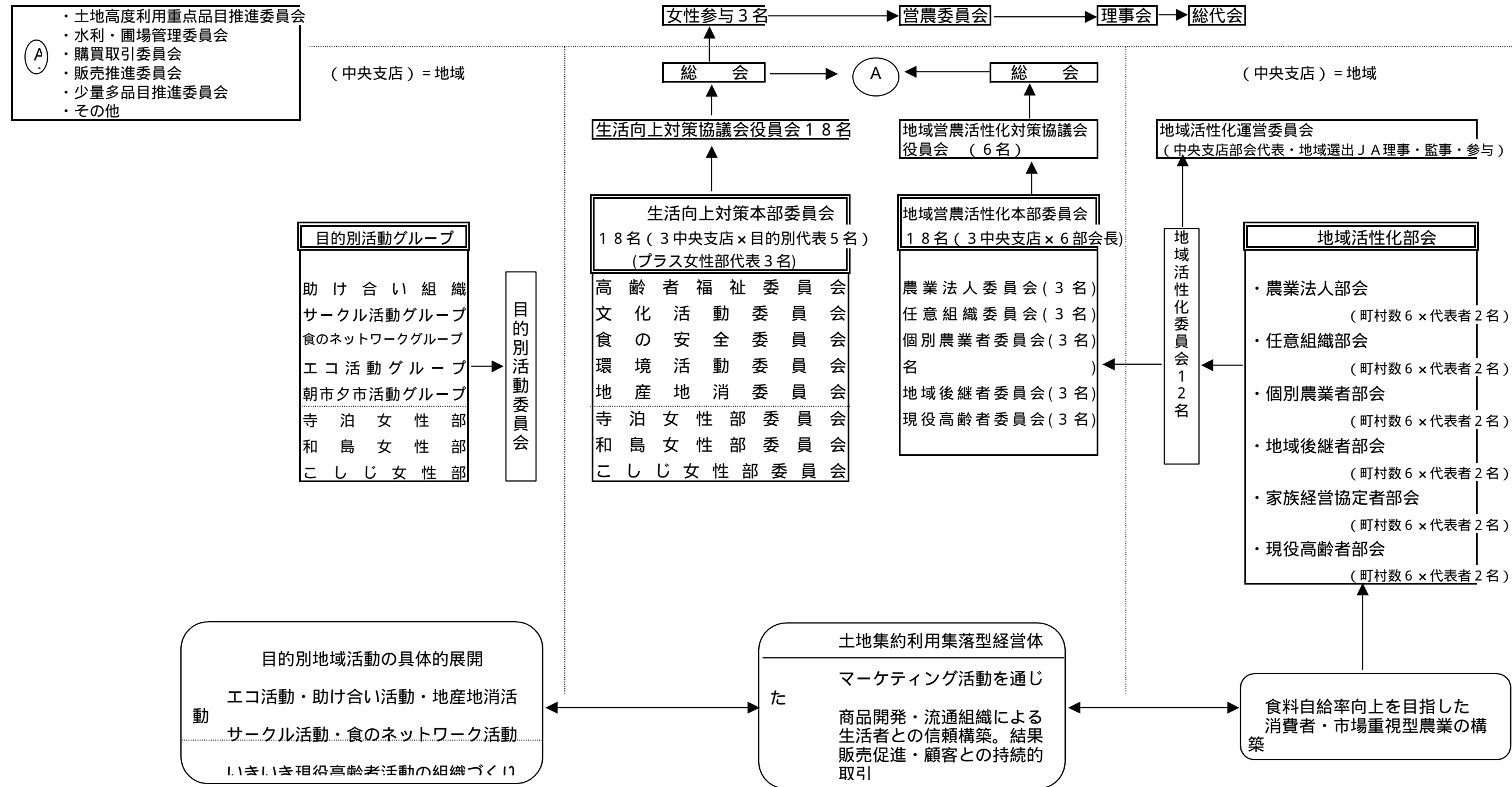
～消費者ニーズに応えられる生産履歴証明で魅力ある米づくりをめざして～

経営理念を尊重し、顔の見える安全・安心・健康ブランド米の創出を図るため、管内の生産される全銘柄の米を対象に実施する。（一筆管理方式）

- 1) 生産履歴情報の公開
 - ・健康な、土づくり事業の展開
 - ・特別栽培米生産
 - ・生産工程管理・記帳の実践
- 2) 残留農薬検査情報の公開（CD・残留農薬）
- 3) 生活者と生産者との信頼構築

集落営農を基軸に、組合員や地域住民を構成員（自主性を尊重し組合員を頂点としたボトムアップ方式の確立）とした「地域営農活性化対策協議会」のもと、産地づくり経済効率の具体化を追求する。一方では、多様な社会性・文化性の貢献組織「生活向上対策協議会」を育成し地域農業の両輪に据える。両組織の有機的な結合によって、こだわりの米づくりとJAによる積極販売、稲作や転作など土地利用型農業については法人による集落農業をすすめ、多様化した集落営農をささえると同時に、そのうえに立体的に展開する青空市や園芸、畜産を導入し、地産地消の総合産地化をすすめ、相乗効果が図られる農業組織の育成ステージを提案している。

・土地集約利用による集落型組織機構と役割



米政策改革大綱後の地区農業のあり方について

こしじ中央支店（越路町）の地区農業における問題点・課題点について〈～協議ガイド〉

ムラづくりの第一領域は、勿論24の集落です。しかし、今日、それぞれのムラがムラの中だけで解決出来ないことや、近隣集落と一体となって取り組むことで初めて実を結ぶことが多くなってきました。そうした視点から、協議いただくのが地区営農委員会です。

平場のムラムラには、平場の共通した悩みも夢もあるでしょうし、中山間のムラムラにも同じ事がいえると思います。

東部地区、西部地区は、それぞれ近隣集落を結んだムラづくり第二の領域です。かつて集落は、ムラ人の殆どが農家でしたし、自己完結が主流でした。しかし、今日の集落では大多数のサラリーマン農家と、ひとにぎりの専業農家という就労構造が、多くみられるようになりました。地区農業の担い手づくりをはじめ、農地荒廃の防止と農地の効率的な活かしがた、さらに生産・販売の改善やカントリー、育苗センターの積極的活用など、地区として営農上の問題点を拾い出し、解決に向けた課題を出し合い、共存共栄の地区営農に向けた活発な話し合いを行っていただき、地区営農の具体策をつくっていただきたいと思います。

今回は、第一回ですので、地区営農確立に向けた問題点、課題について、自由なお話をいただきましたと思います。

人づくり

地区として認定農業者、法人などの確保、育成について、問題はないか。取り組むべきことはないか。女性グループ、高齢者グループについてはどうか。

土地づくり

担い手への農地の集積に地区として努力すべき事はないか。
転作の団地化、基盤整備、耕作放棄対策など、農地の集積、活用の上で取り組むべき課題はないか。

ものづくり

スーパーコシヒカリの栽培、安心、安全、美味の米づくりに向けた土壌改良剤、越の有機【堆肥】の全域散布、地産地消をめざす青空市、“こしじむすめ”のブランドですすめる大豆本作化の取組など、越路町の全町的取組は少なくない。しかし、地区としての有利性や特性を活かしたものづくりの必要はないだろうか。生産の面、販売の面から、有利販売、特産開発への策はないだろうか。この場合、是非考えてみたいのは、消費者ニーズに応えた生産であり、販売である。消費者の立場から考えた場合、どういう農産物であったら買い求めたいか、たとえば生産者の顔が見える農産物、農薬や化学肥料を抑えた表示のある農産物、新鮮であることの判断の出来る農産物等が求められていることも忘れてたくない。

一方、農作業の効率化、経営コストの低減の面から“ものづくり”“ものの活かし方”ではどうだろう。カントリーや育苗センターの有効利用、大型機械の採算点を考えた利用などで、地区として取り組むことはないだろうか。

越路町農業のこれまでの取組概要

高付加価値化米づくり対策

越路町全域を対象に“健康な土づくり事業（ようりん・ケイカル）”を5年間実施後、有機を取り入れた“環境保全型土づくり事業”に取り組んでいる。これについては、JAが事業主体となって「土壌診断マップ」を作成しながら施肥設計を地域ごとに設定し、農家が実施している。また、堆肥の散布は地区の農家組合が計画の上、生産組織・法人・認定農業者が実施し、町が支援、普及センターが指導にあっている。

農地利用集積対策・遊休農地対策

農地流動化推進員（農業委員、農家組合長）による「農地流動化推進会議（事務局は町・農業委員会・JA・普及センター）」を立ち上げ、掘り起こし活動を中心に農家アンケートをとりながら推進している。また、農家組合は「集落協議会」の中で「集落発展ビジョン」の策定に取り組み目標を定めながら活動している。JAは農地保有合理化事業を円滑に進め、「農地集積マップ」を作成しながら農地の集団化を推進している。遊休農地対策については、各集落の遊休農地を調査の上、ランクごとに設定し、位置図および台帳を作成した。現在は地域の農家組合を中心に遊休農地の解消へ向けた取り組みを推進している。

担い手確保・育成対策

担い手の確保については、「塾」の認定農業者確保育成プロジェクトチーム（町・JA・普及センター）の活動により11年度末に目標の69名の確保を行い、現在は、経営改善支援センター（町・農業委員会・JA・普及センター）の活動により認定農業者の育成支援に取り組んでいる。また、生産組織から法人経営体への誘導を図り、女性及び高齢者の雇用も推進している。

地域連携協定推進対策

集落営農を中心とし生産組織・法人の育成を図りながら、JAの実施する農地保有合理化事業、農業用機械銀行事業、環境保全型土づくり事業、カントリーエレベーターの効率的利用等を集落の農家組合とJAとの間で協定を締結している。また、生産調整についてはブロックローテーションによる集団転作の協定を締結し、生産組合・法人等の受託による2年3作体系を確立している。

都市部との交流対策

JAが事業推進している東京都ガイドライン・農水省ガイドラインによる“減農薬減化学肥料栽培米”の事業を基に、町と東京都による有機農産物等流通協定を締結し、付加価値を付けた米の販売戦略を実施している。

また、町による「ほたるとびかう有機の町」宣言にもとづいて、町・農協・農家組合が一団となって自然環境の保全に努力している。

越路町農業における基本的な目標

経営基盤強化に関する基本的な構想（平成6年5月策定）

構想の目標（平成22年）

認定農業者確保目標 69 人	（平成13年度末実績 73 人）
認定農業者への利用集積目標 900 ha	（平成13年度末実績 447ha）
シェアの目標 60%	（平成13年度末実績 27.4%）

地域農業マスタープラン（平成12年10月策定）

マスタープランの目標（平成16年）

認定農業者育成目標 69 人	（平成13年度末実績 73 人）
農業法人育成目標 12 法人	（平成13年度末実績 8 法人）
生産組織育成目標 17 組織	（平成13年度末実績 12 組織）
女性農業者の育成・参画	
審議会等委員数 20 人	（平成13年度末実績 7 人）
女性起業数 3 事例	（平成13年度末実績 1 事例）
高齢者グループ 7 組織	（平成13年度末実績 2 組織）
新規就農者確保目標 15 人	（平成13年度末実績 6 人）
認定農業者への農地流動化 目標面積 755ha	（平成13年度末実績 574ha）

越路町における問題点・課題点について（集約）

< 東部地区 >

集落の農家組合の活動

- ・ 会議や農談会の開催については、年平均5回から6回開催している集落が多いが、2集落が開催していない。比較的集落の話し合いの場は保たれていると言える。
- ・ 共同取組み活動については、農家がそれぞれ出役をして農家組合から賃金が支払われている。また、生産法人が排水清掃・除草剤散布を無料奉仕で実施しているのが1集落、業者委託で実施しているのが3集落、耕作者が個人対応で実施しているのが2集落となっている。防除体制についてはそれぞれ農家組合ごとに防除班が編成されており地上防除を実施している。

集落の現状と課題

- ・ 認定農業者については、50人が確保されているが、認定農業者のいない集落もある。認定農業者のいない集落は新規就農者を認定農業者として位置づけたいとする方法や隣接する集落の認定農業者を担い手として位置づける集落もある。
 - ・ 生産組織については、法人のいない集落に組織が存在しており、現在7組織である。
 - ・ 生産法人については、現在6法人で将来的に法人が必要であるとする集落と、耕地面積が小規模で法人は難しいとする集落があった。
 - ・ 新規就農者は現在のところ法人に4人であるが、将来的に新規就農者の参入を受け入れたいとする集落はなかった。雇い入れたいとする法人は3法人あった。
 - ・ 農地の集積率については、朝日集落が41.2%と最も高く、続いて釜ヶ島集落の32.8%である。低い所では篠花集落の2.3%、中島集落の6.9%であった。
 - ・ 転作の団地化については、麦・大豆のブロックローテーションでほぼ100%実施している集落は、本条集落を除く全集落となっている。
 - ・ 圃場整備状況については、整備率で本条集落を除いてそれぞれ100%近い数値となっている。
 - ・ 稲作の生産性については、10aあたりの反収で9俵から10俵と中沢集落が一番多く、その他の集落では平均で520kg程度となっている。
 - ・ 生産調整の対応については、本条集落で加工用米とバラ転作で取組んでいるが、ほとんどの集落では麦・大豆で取組んでいる。
 - ・ 園芸の生産性については、露地で大根、枝豆、里芋、オクラ、人参、白菜、落花生、にがうりといったものが挙げられるが、出荷販売は法人や一部の農家によって行われているだけで、その他は自家消費である。
- また、施設野菜関係ではストレリチア、小松菜、メロン、トマト、イチゴ、アスパラ菜等を法人が生産している。

- ・農産加工品については、岩野集落の味噌加工、神谷集落のもち、味噌、漬物といったものがあり、いずれも法人が生産している。
- ・新規作物については、新規に取組んだ野菜としてグリーンフィールド岩野のアスパラ小松菜、リバーサイド石津で小松菜、雪下カンラン、アスパラ、個人ではつるし柿、たい菜、ひょうたん、ウコンといったものがある。
- ・カントリーエレベーターの利用率については、ほとんどの90%近くであるのに対して仲島集落や中島集落では60%代となっている。
- ・育苗施設については、法人でグリーンフィールド岩野、リバーサイド石津、神谷生産組合、にしの、ホープイン中沢が実施している。個人では2軒の農家が実施している。
- ・今後の利用集積手法としては、集落内の法人や認定農業者を基本として農地保有合理化法人を仲介して集積を図る。また、小規模の集落では今のところ「自分の農地は自分で守る」といった考えが1集落あった。
- ・農業に関する女性グループとしては現在のところ岩野集落、浦集落、中沢集落に1グループづつあるというのが現状である。将来的にはグループの育成をしていかなければならないというのが大方の意見であった。
- ・郷土料理については、のっぺ、煮菜、笹団子、ちまき、草餅、茹で落花生、刺身こんにゃく等があがっている。特産品ではぼこ豆、坊ちゃんかぼちゃ

第3章

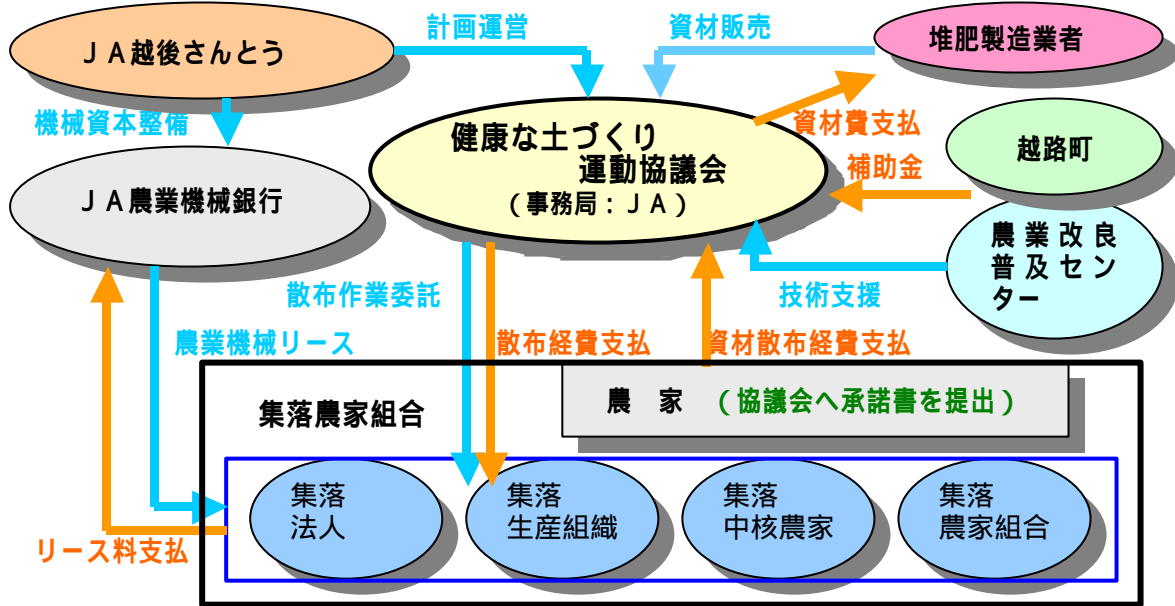
越路町における地域農業システム

越路町農業構造改革システム

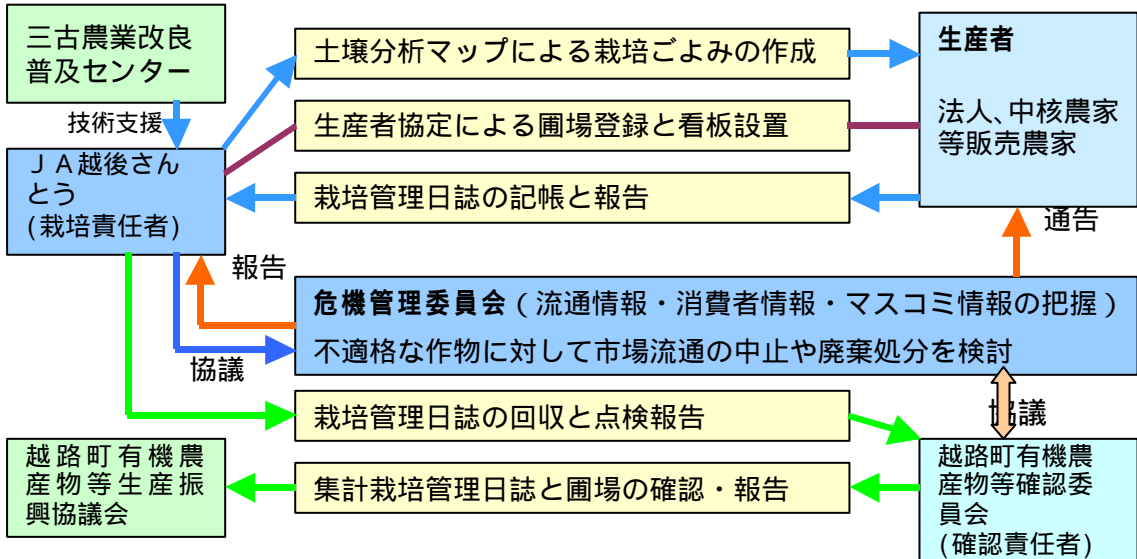
(集落の農家組合とJAが協定の締結をもとに進めるシステム)

健康な土づくり協定

堆肥散布による環境保全型土づくり事業システム



減農薬減科学肥料栽培システム (トレーサビリティシステム・IL コシヒカリの導入)

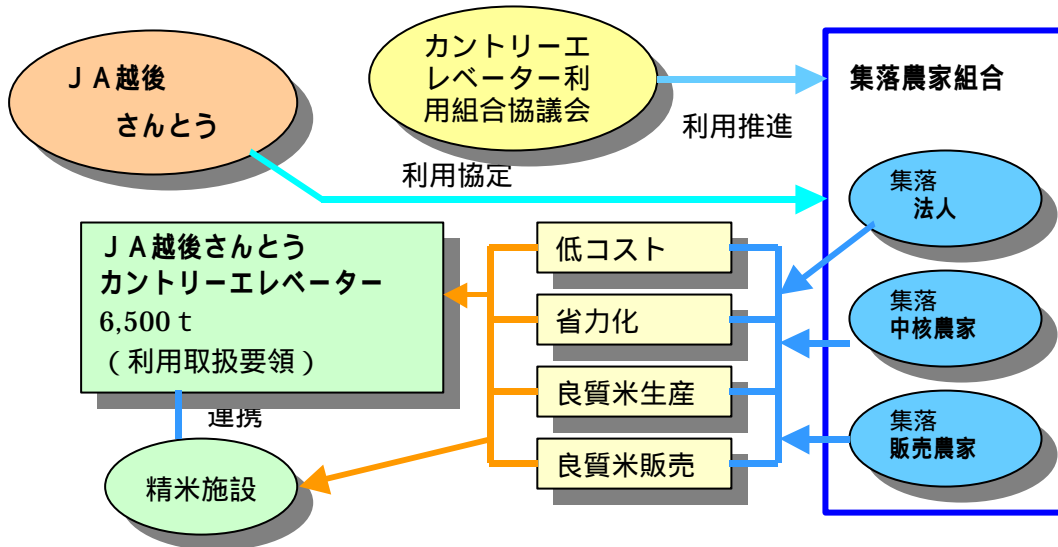


効果

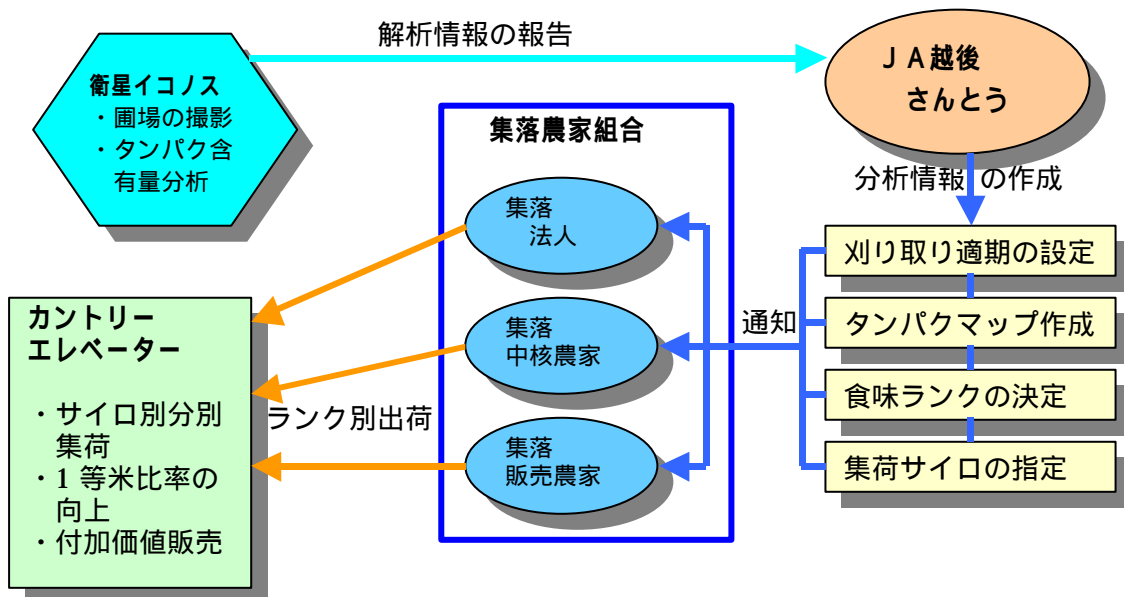
- 「ひと」 法人、生産組織、中核農家等経営体の所得確保による経営改善支援。
- 「土地」 土壌改良による病害に強い土づくりと優良農地の保全。
- 「もの」 有利販売を目的とした農産物（水稻・大豆）生産と、農業機械の有効利用。

機械施設の有効利用協定

カントリーエレベーターを核とした機械施設の有効利用システム



衛星画像による圃場での食味値分析と分別集荷システム

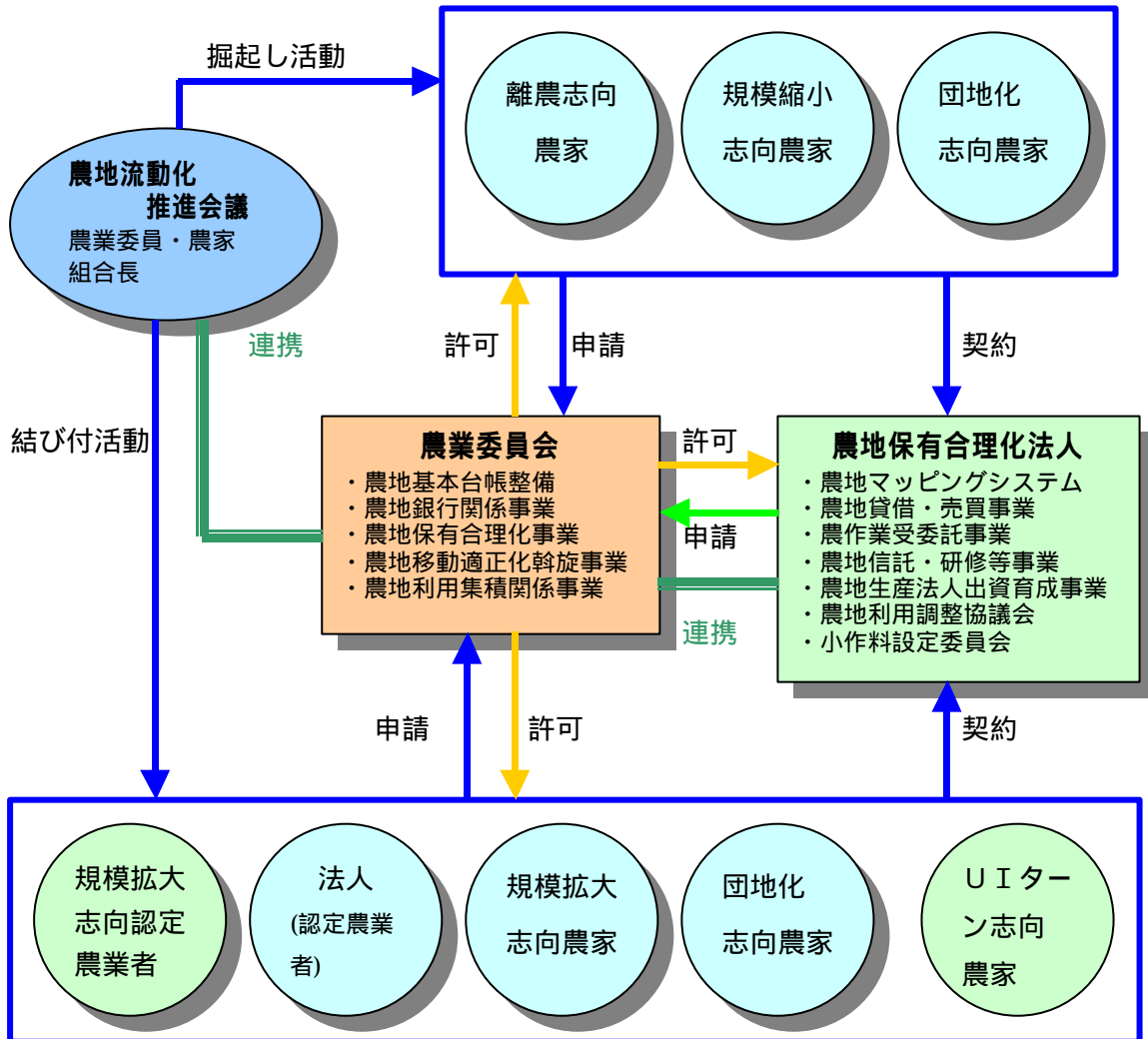


効果

- [ひと] 生産者の目標設定による水稻生産技術の向上。
- [土地] 圃場地力のアップ。
- [もの] 付加価値化による有利販売体制の確立。

農用地利用調整協定

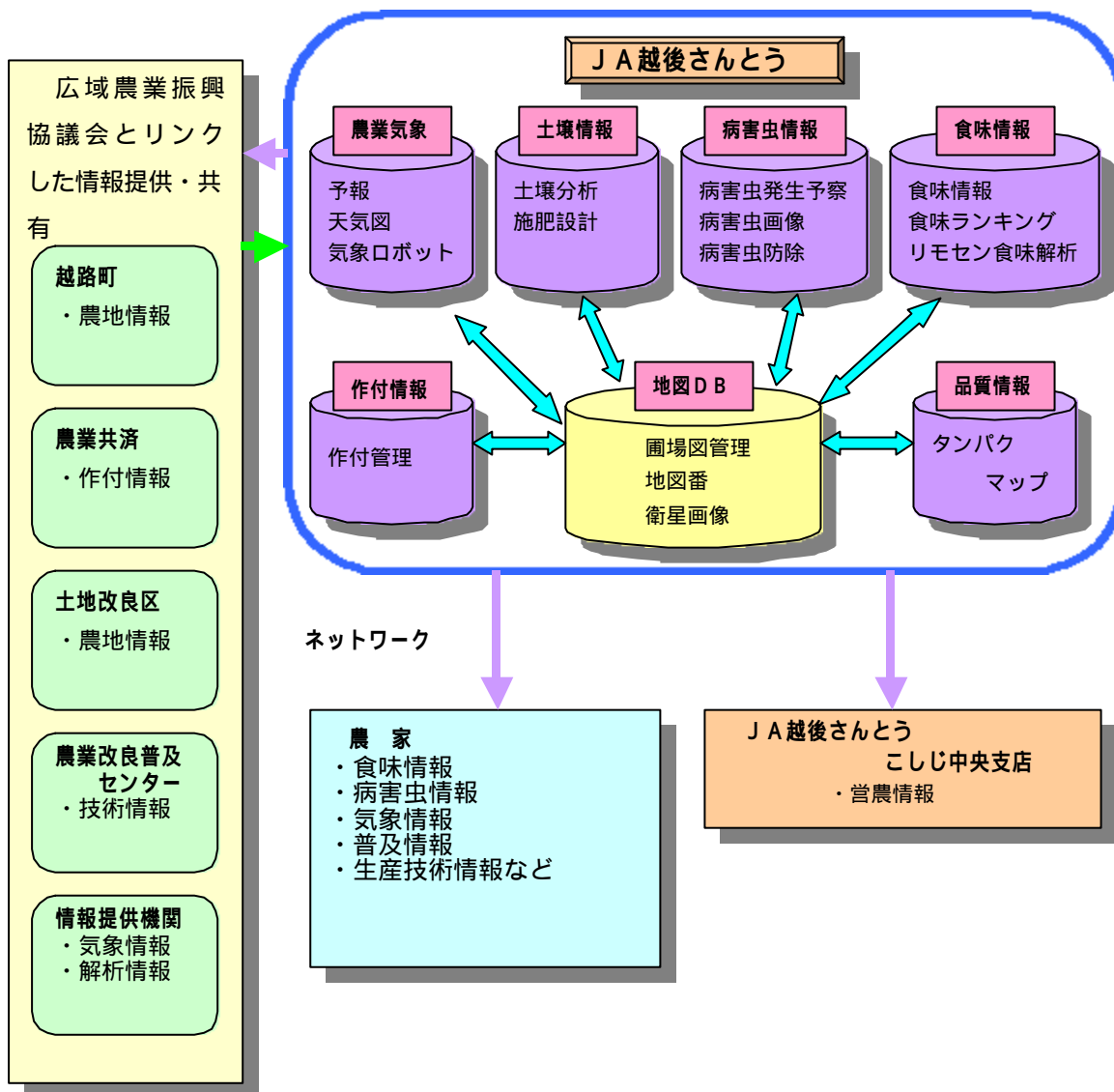
農地の流動化を促進する農地利用調整システム



効果

- [ひと] 認定農業者等、経営規模拡大志向農家の経営改善及びU I ターン等新規就農者の育成。
- [土地] 農地利用調整による経営耕地の団地化推進と耕作放棄地の解消。
- [もの] 低コスト生産体制の促進と多様な農産物の生産販売。

農業情報管理システム利用協定 農業情報ネットワークシステム

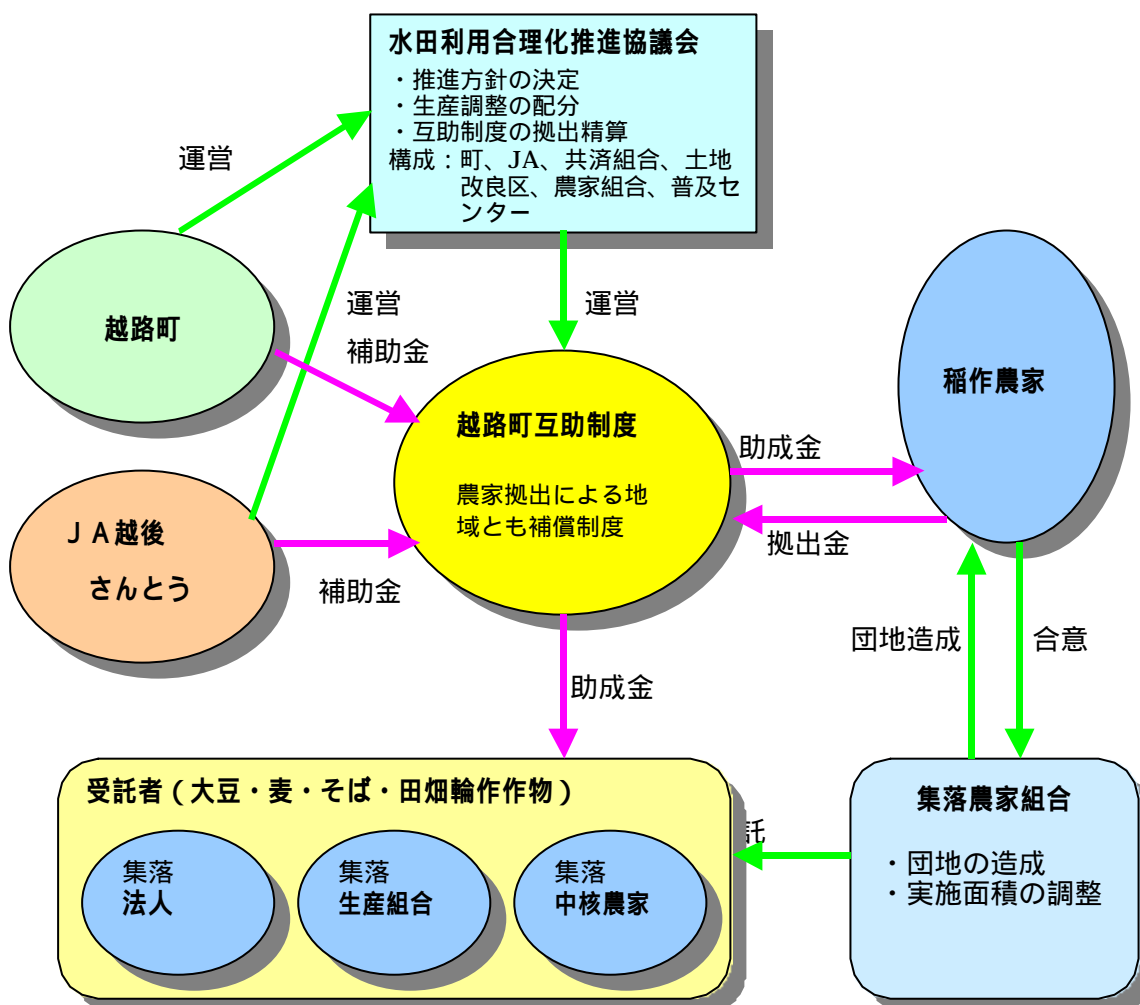


効果

- [ひと] 情報を基にした良質農産物の生産技術確立及び担い手育成。
- [土地] 地力増進と圃場管理の徹底及び農地利用集積面積の増加。
- [もの] 低コスト生産体制の促進と売れる農産物生産の推進。

生産調整における団地化推進協定

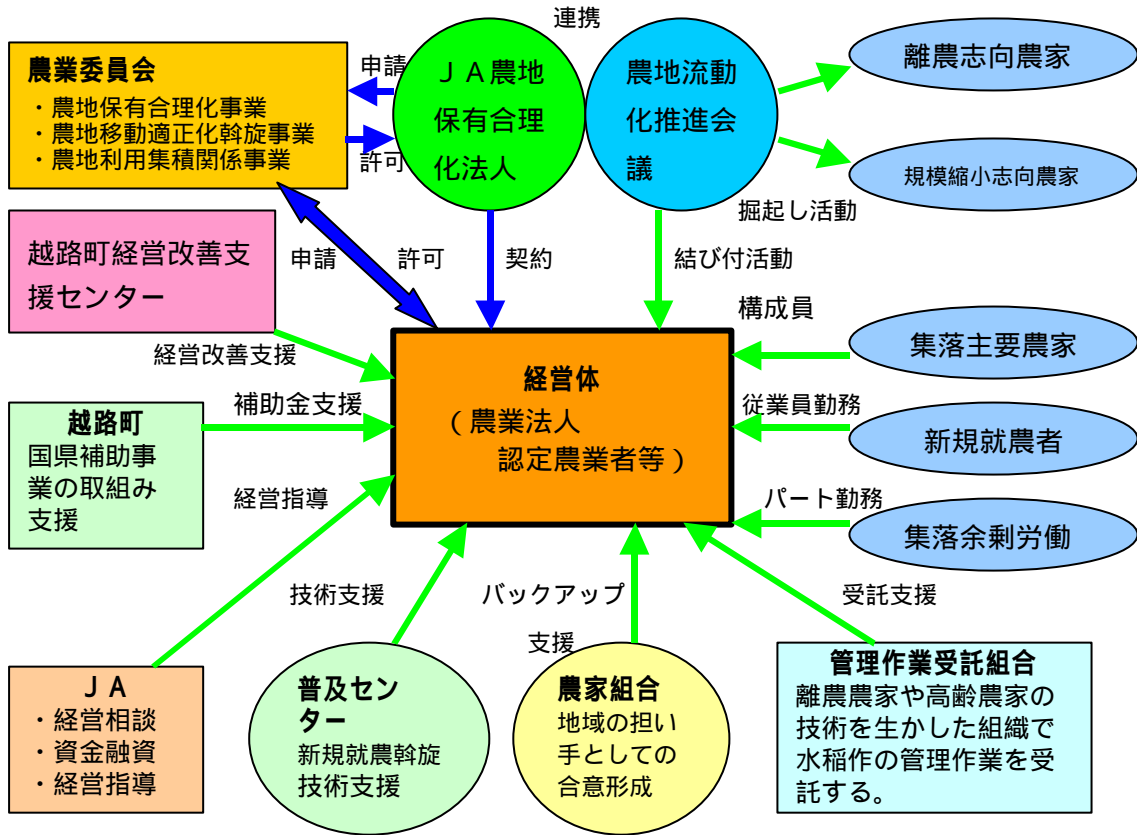
生産調整の受委託システムと地域とも補償システム



効果

- [ひと] 受託者である各集落の法人、生産組合、中核農家等の担い手育成と経営改善。
- [土地] ブロックローテーションと田畑輪作による農地の高度利用。
- [もの] 転作作物の産地形成とブランド化の推進及び加工販売による付加価値化。

経営体を取りまく地域農業システム



効果

- [ひと] ・構成員には地域の主要農家及び女性農業者の役割分担によって各部門を担当し経営体を運営する。
- ・集落の余剰労働力を従業員並びにパートとして採用する。
 - ・新規就農者は従業員として採用する。
 - ・高齢農業者は経験を生かして管理作業受託組織を設立し、経営体の労力負担を軽減する。

経営体は地域の農業の持続的発展を図る使命を持ち、農業に携わる人口の維持を目指す役割を持つ組織として位置づける。

- [土地] 農地流動化推進会議及び農地保有合理化法人の活動によって農地集積を促進する。

- [もの] 水稲、転作作物、園芸作物、施設園芸作物、農産加工、観光農業部門等、それぞれの部門を設けた組織づくりを実施し、専門職の育成を図り各作物の生産性を高める。また、大型機械化体系を確立し低コスト化を図る。

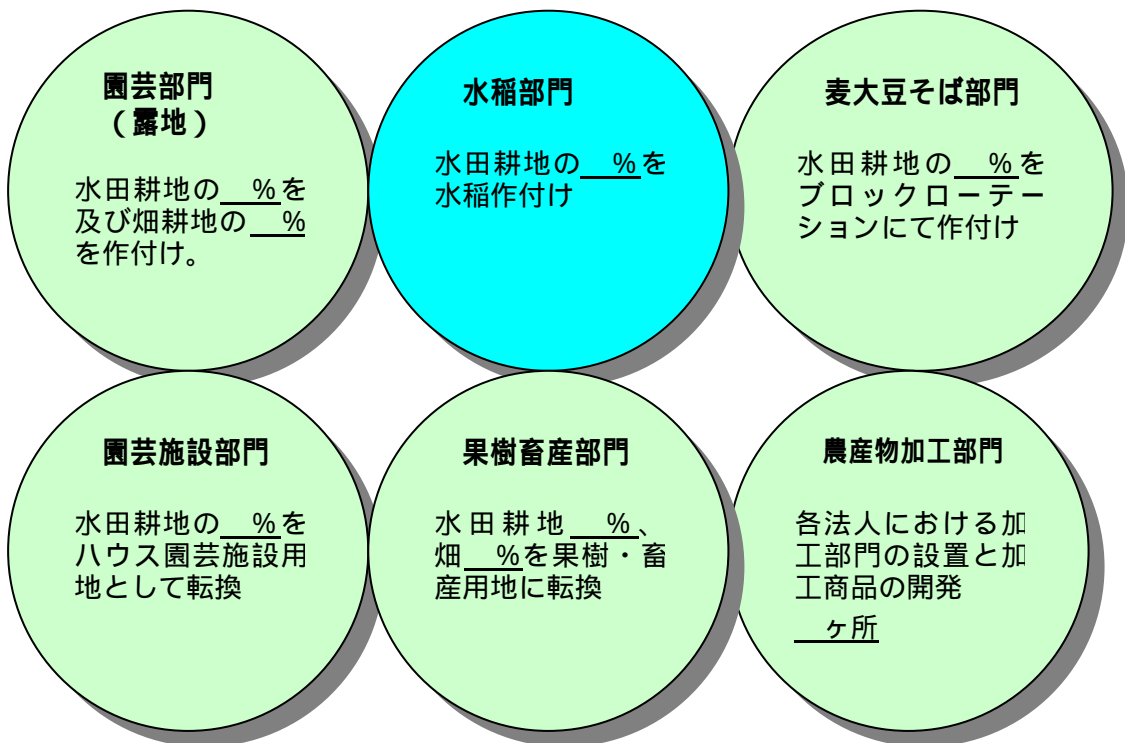
越路町の望ましい生産構造の提案

日本の主要食料の生産を担う農業という基幹産業の持続的発展を、農業者・農業団体の主体的取組により、消費者重視・市場重視の考え方に立った農業生産構造（ステージ）を提案します。

ステージの共通目標

- 国内自給率の向上
- 農業の多面的機能の発揮
- 農業粗生産額の増加
- 多様な経営体の育成
- 農業分野における所得の向上
- 法人、認定農業者の経営安定
- 多様な販売戦略構築

水稲を中心とした6つのステージ（越路町の水田1,335ha 畑115ha）



第5章

- 越路町農業システムステージの目指す役割 -

水稲部門

環境保全型土づくり事業による気象変動に強い良食味米生産とILコシヒカリ生産体制の確立。

減農薬減化学肥料栽培による「安心・安全・健康米」生産とトレーサビリティシステムの構築。

農地利用集積、大型機械化体系、水稲直播による低コスト生産体制の確立。

園芸部門（露地）

水田においては、アスパラ、なす、山菜等の産地づくりを目的に米の需給調整手法としての役割を担う。

畑においては、少量他品目の栽培を推進し、直売施設での販売作物生産体制を確立。

園芸施設部門

高品質園芸作物の生産と消費者ニーズに応える流通野菜の生産。

観光農業を取り入れた施設園芸産地の確立。

周年型労働体制の確立による冬季間の農業収入の増加。

麦大豆そば部門

本作化、産地化、ブランド化を目的として、ブロックローテーションによる米の需給調整手法としての役割を担う。

果樹畜産部門

耕作放棄地の防止策と農業粗生産額の向上。

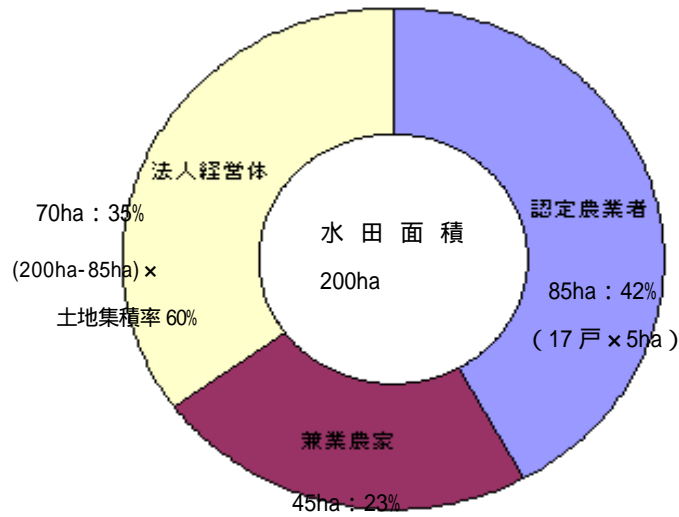
耕畜連携による生産物の拡大とエコ農業の推進。

農産物加工部門

農業分野における第3次産業の確立と、観光分野における越路町の名物・特産品の開発。

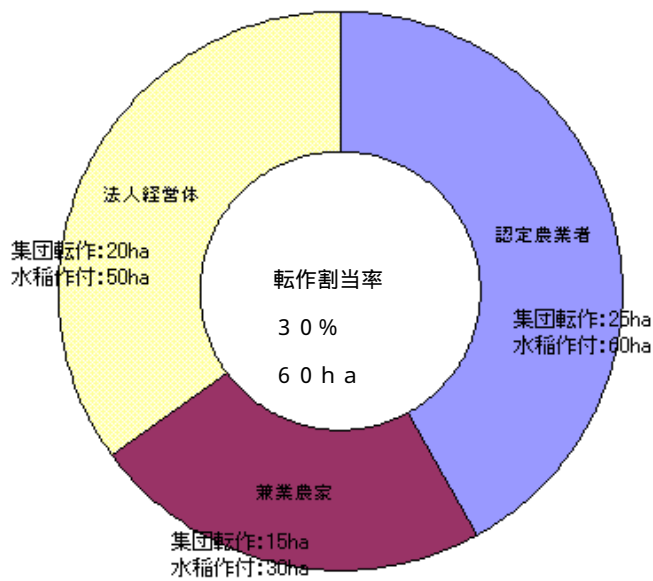
越路町が目指す経営体の姿 (前提条件によるフローチャート)

1. 経営体別土地利用集積計画

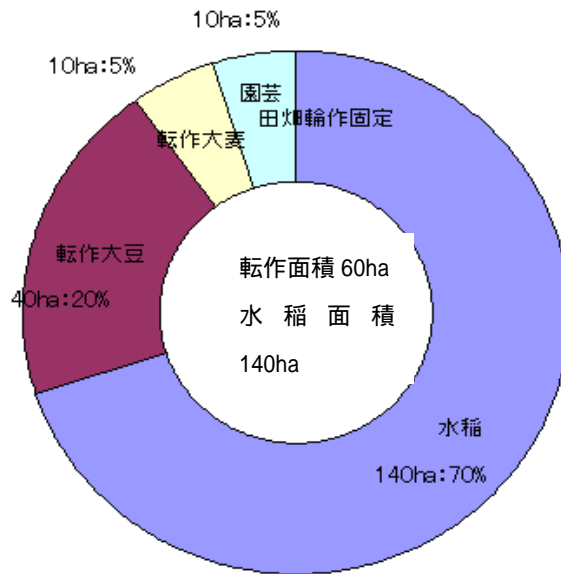


※担い手への農地集積率 155ha:77.5%

2. 経営体別の水田高度利用計画



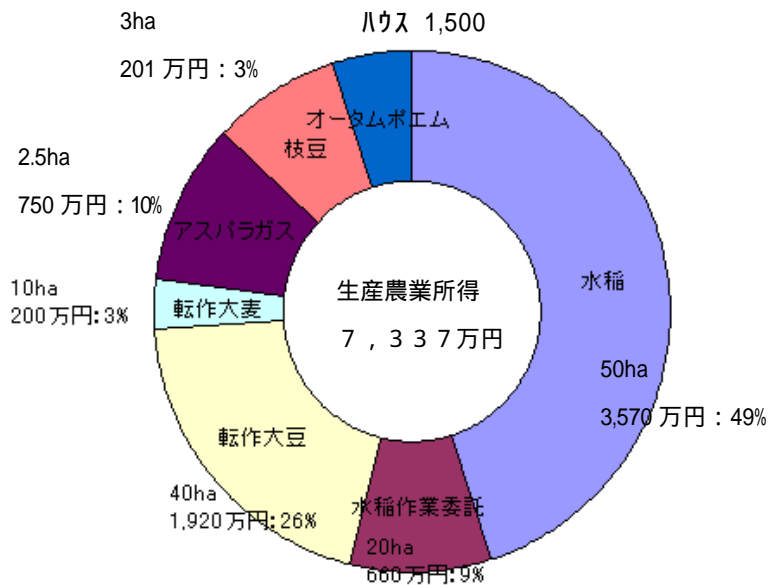
3. 水田の作目別高度利用計画



4. 農業法人(大集落・複数中集落複合型)経営指標

農業従事態様

- ・法人構成員 5名
- ・従業員 6名
- ・パート 800人(うち園芸550人日)



果樹(いちじく)、加工(いちじく・アスパラガス)、放牧牛(レンタカウ)は計画的に導入を検討する。

農業法人

大集落・複数（中集落）集落複合型（1～3集落）

<例1>

前提条件として

- ・ 集落合計の水田面積は 200ha
- ・ 集落内の個別経営体（認定農業者等）17戸×5ha=85ha
- ・ 上記 200ha-85ha=115ha のうち、法人に 60%を利用集積 115ha×0.6=70ha
- ・ 法人の水田経営面積 70ha のうち、転作割り当て 30%除く約 50ha で稲作を作付け
- ・ 集落全体の転作は 200ha×0.3=60ha
- ・ 転作 60ha のうち、50ha をブロック・テーションとし、法人が受託
- ・ 転作 60ha のうち、10ha を田畑輪作（当面固定）し、5ha を法人が受託し、園芸作物を導入
- ・ 法人は、集落の小規模個別農家から 20ha を水稻主要作業受託
- ・ 水稻育苗は、法人の稲作面積 50ha+小規模個別農家からの 20ha、計 70ha
- ・ 水稻育苗ハウスの 1/2 は水稻育苗 2 回利用。ハウス面積 1,900 m²を活用し園芸導入

構成員 5 名

従業員 6 名

パート 800 人日（うち園芸 550 人日）

作物の種類	作物名	面積 or 規模	生産農業所得（千円）
主要作物	水稻	50ha	35,700
	水稻作業受託	20ha	6,600
	転作受託（大豆）	40ha	19,200
	転作受託（大麦）	10ha	2,000
園芸作物	アスパラガス	2.5ha	7,500
	枝豆	3.0ha	2,010
施設園芸作物	オタネホトトギス		
果樹	（いちじくを計画的に導入）	1,500 m ²	357
加工	（いちじく・アスパラガスを検討）		
畜産	（放牧牛で検討）		
合計			73,367

農業法人

複数（小）集落複合型（4～6集落）

<例2>

前提条件として

- ・ 集落合計の水田面積は225ha
- ・ 集落内の個別経営体（認定農業者等）15戸×5ha=75ha
- ・ 上記225ha-75ha=150haのうち、2法人に60%を利用集積 150ha×0.6=90ha
- ・ 範囲が広がるため、法人は2法人とし、お互いに農地の連坦化調整をする
- ・ 1法人の水田経営面積45haのうち、転作割り当て30%除く約30haで稲作を作付け
- ・ 集落全体の転作は225ha×0.3=68ha
- ・ 転作68haのうち、40haをブロッコリーとし、法人が受託
- ・ 40haのうち、1法人は20haで大豆転作。1法人は20haでそば転作
- ・ 転作68haのうち、28haを田畑輪作（当面固定）し、うち10haを2法人が受託し、園芸導入
- ・ 法人は、集落の小規模個別農家から10haを水稲主要作業受託
- ・ 水稲育苗は、法人の稲作面積30ha+小規模個別農家から10ha、計40ha
- ・ 水稲育苗1畝の1/2は水稲育苗2回利用。1畝面積1,200㎡を活用し園芸導入

<例2-1>

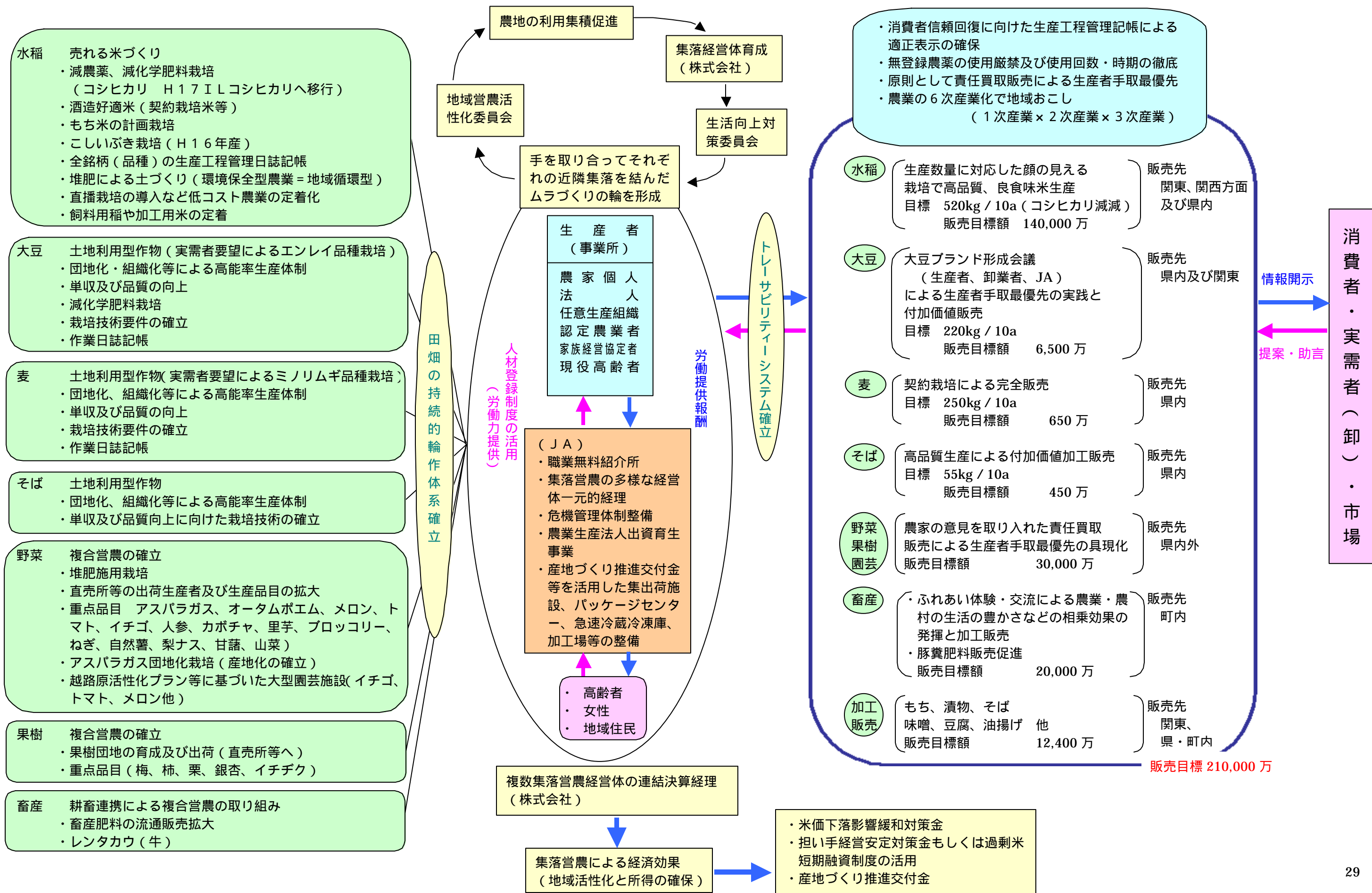
構成員3名 従業員3名 パート500人日（うち園芸400人日）

作物の種類	作物名	面積 or 規模	生産農業所得（千円）
主要作物	水稲	30ha	19,500
	水稲作業受託	10ha	3,000
	転作受託（大豆）	20ha	8,650
園芸作物	アスパラガス	1.0ha	3,000
	なす	0.2ha	494
	にんじん	2.0ha	1,180
施設園芸作物	オタネホト	1,000㎡	238
果樹	いちじく	0.3ha	1,791
	（栗・柿等も検討）		
加工	（いちじく・アスパラガス・栗・柿で検討）		
畜産	（放牧牛で検討）		
合計			37,853

<例 2 - 2 >

作物の種類	作物名	面積 or 規模	生産農業所得 (千円)
主要作物	水稻	30ha	19,500
	水稻作業受託	10ha	3,000
	転作受託 (そば)	20ha	4,000
園芸作物	アスパラガス	1.0ha	3,000
	枝豆 (中生 ~ 晩生)	2.0ha	1,340
施設園芸作物	オクラ	1,000 m ²	238
果樹	(いちじく・柿・栗を計画的に導入)		
加工	(そば・漬物・柿・いちじく・アスパラガス・栗で検討)		
畜産	(放牧牛で検討)		
合 計			31,078

農産物等販売戦略プランフローチャート



組織機構と施設

(別表)

